

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京呉竹医療専門学校
設置者名	学校法人呉竹学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	鍼灸マッサージ科 I 部	夜・通信	24 単位 864 時間	80×3=240 時間	
	鍼灸科 I 部	夜・通信	16 単位 576 時間	80×3=240 時間	
	柔道整復科 I 部	夜・通信	26 単位 700 時間	80×3=240 時間	
	鍼灸科夜間特修コース	夜・通信	12 単位 432 時間	45×3=135 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて実務経験のある教員による授業科目一覧を公表。 掲載： <a href="https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/gakushu_02_jitsumukeikenkyoin_2024.pdf">https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/gakushu_02_jitsumukeikenkyoin_2024.pdf</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京呉竹医療専門学校
設置者名	学校法人呉竹学園

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公表。

掲載：

[https://www.kuretake.ac.jp/t\\_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo\\_new/assets/pdf/about/gaiyo\\_03\\_yakuinmeibo\\_2024.pdf](https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/gaiyo_03_yakuinmeibo_2024.pdf)

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大学教授、 (公財)理事長	令和5年6月21日～ 令和7年6月20日	医学教育
非常勤	大学教授	令和6年4月1日～ 令和7年6月20日	医学教育
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京呉竹医療専門学校
設置者名	学校法人呉竹学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【作成について】</p> <p>呉竹学園教育センターにてシラバス作成の手引き書を作成し、この手引き書に基づいて各講義の担当者は授業計画を作成する。シラバスには授業科目の基本情報、担当教員(実務経験のある者はその経験内容)、講義回数、授業概要(実務経験の反映を含む)、授業形態、授業の一般目標(GIO)、使用教科書・参考書、成績評価基準、成績評価方法、各授業における講義内容・到達目標(SBOs)の項目に加え、授業時間外必要な学修、履修にあたっての留意点を掲載し、学内統一様式でシラバスを作成している。なお、学生が自主的に学修計画を立て主体的に学修に取り込めるように努めている。</p> <p>【時期について】</p> <p>翌年度の講義予定(授業計画)は、学外委員を含む教育課程編成委員会の開催(年2回)および学内でのカリキュラム委員会(教務会等)での検討を経て、12月～1月に担当の専任教員および講師が作成し、3月の理事会において翌年度の事業計画が承認されることにより正式に決定する。シラバスは決定次第、速やかにホームページ上に公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>HPに掲載：</p> <p><a href="https://www.kuretake.ac.jp/about/data/public_info">https://www.kuretake.ac.jp/about/data/public_info</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修成果(アウトカム)は、ディプロマポリシーに基づいて、各授業科目ごとに到達目標を定め、卒業までに段階的に修得すべき能力について明示している。</p> <p>学修成果の評価は、試験の成績、実習の成果及び履修状況等に基づいて総合的に勘案して行う。成績評価基準は100点～90点をA、89点～70点をB、69～60をC、59点以下をDとし、59点以下は不合格としている。</p> <p>単位の認定にあたっては、授業出席率が各科目毎に総授業回数の2/3以上であり、かつ成績評価が合格基準を満たしている場合で、各学年ごとに定められた所定の単位をすべて修得した者に対して、その学年の単位を認定する学年単位制を採用している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学則の規定に基づき、成績評価は、試験の成績、実習の成果及び履修状況等を総合的に勘案して行っている。ただし、授業出席率が各科目総授業回数の2/3以上に満たない場合は、当該科目の成績評価を受けることができない。成績評価基準は100点～90点をA、89点～70点をB、69～60をC、59点以下をDとし、59点以下は不合格としている。各授業科目の成績評価基準、成績評価方法は学内規程およびシラバスに掲載することで学生に明示している。成績評価は、試験等の結果に基づき、試験後の教務会による成績判定会議の議を経て校長が決定する。この成績評価結果をGPAに換算し成績の分布および成績順位を算出する。各成績評価に与えられるGP(Grade Point)は、次表の通りとしている。

成績評価	点数	GP
A	100～90点	3.0
B	89～70点	2.0
C	69～60点	1.0
D	60点未満	0.0

成績順位を把握するためのGPAの計算式は下記の通りである。

GPAの算出基準：成績評価でAを3、Bを2、Cを1、Dを0とし算出する。

GPA = 
$$\frac{\text{(当該期間に評価を受けた科目のGP} \times \text{当該科目の単位数) の合計}}{\text{当該期間に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

HPに掲載：  
[https://www.kuretake.ac.jp/t\\_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo\\_new/assets/pdf/about/gakushu\\_01\\_seisekibunpu\\_2024.pdf](https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/gakushu_01_seisekibunpu_2024.pdf)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定に関する方針は、教育理念、教育目標、育成人材像等に基づいて、修得すべき能力をディプロマポリシーに定めている。

また、所定の教育課程の修了に必要なすべての単位を修得し、卒業の認定を受けた者には専門士（医療専門課程）の称号を授与している。

なお、当校ではアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つの方針を含む、「東京呉竹医療専門学校の教育活動及び学校運営の基本方針」を策定し、HPに公開している。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

HPに掲載：  
[https://www.kuretake.ac.jp/t\\_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo\\_new/assets/pdf/about/gaiyo\\_01\\_kyoikurinen\\_2024.pdf](https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/gaiyo_01_kyoikurinen_2024.pdf)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京呉竹医療専門学校
設置者名	学校法人呉竹学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPに掲載： <a href="https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/zaimu_03_taishakutai sho_2024.pdf">https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/zaimu_03_taishakutai sho_2024.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	HPに掲載： <a href="https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/zaimu_01_shikinshuushi_2024.pdf">https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/zaimu_01_shikinshuushi_2024.pdf</a>
財産目録	HPに掲載： <a href="https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/zaimu_04_zaisanmokuroku_2024.pdf">https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/zaimu_04_zaisanmokuroku_2024.pdf</a>
事業報告書	HPに掲載： <a href="https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/gaiyo_02_jigyohoukoku_2024.pdf">https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/gaiyo_02_jigyohoukoku_2024.pdf</a>
監事による監査報告（書）	HPに掲載： <a href="https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/zaimu_05_kansahokoku_2024.pdf">https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/wp-content/themes/kuretake-tokyo_new/assets/pdf/about/zaimu_05_kansahokoku_2024.pdf</a>

## 2. 教育活動に係る情報

### ①学科等の情報 (1) 鍼灸マッサージ科 I 部

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	鍼灸マッサージ科 I 部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2910 単位時間/単位	1866 単位時間		180 単位時間	864 単位時間	
			2910 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
180人	166人	1人	19人	30人	49人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. 参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. 参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. 参照
学修支援等
(概要) 学年ごとに担任を置き、複数の教員で学生の相談・指導等を行える体制を取っている。成績不良者に対する補習授業の充実、および出席不良状況の保護者への通知。また、事務局において経済的支援、就職支援、学修環境等の相談等を受けている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
57人(100%)	10人(17.5%)	45人(78.9%)	2人(3.5%)
(主な就職、業界等) 鍼灸接骨院、鍼灸院、訪問マッサージ、病院、独立開業等			
(就職指導内容) ①インターネット上で求人情報を閲覧できる求人検索システムの利用②キャリアガイダンス③企業説明会の実施(年3回程度実施、オンライン開催を含む)④卒業進路のアンケート調査の実施、及びその結果に基づく就職先へのマッチング			
(主な学修成果(資格・検定等))			
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
178人	8人	4.5%
(中途退学の主な理由) 病気、家庭事情、進路変更 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・入学後の導入教育として、卒業生によるキャリアガイダンスや、企業説明会を実施し、将来像をイメージさせ希望を持たせる。 ・試験等で早期に学力を把握するとともに、成績不良者には個別面談を実施し、補習等で成績向上を図る。・1年次から学外臨床実習を実施することにより、仕事のやり甲斐を早期に感じ、目標に向かって主体的な行動ができるようにする。		

① 学科等の情報 (2) 鍼灸科 I 部

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	鍼灸科 I 部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2670 単位時間/単位	1914 単位時間		180 単位時間		576 単位時間
			2670 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		80人	1人	19人	26人	45人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. 参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. 参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. 参照
学修支援等
(概要) 学年ごとに担任を置き、複数の教員で学生の相談・指導等を行える体制を取っている。成績不良者に対する補習授業の充実、および出席不良状況の保護者への通知。また、事務局において経済的支援、就職支援、学修環境等の相談等を受けている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人(100%)	1人(5.9%)	14人(82.4%)	2人(11.8%)
(主な就職、業界等) 鍼灸接骨院、鍼灸院、病院、独立開業等			
(就職指導内容) ①インターネット上で求人情報を閲覧できる求人検索システムの利用②キャリアガイダンス③企業説明会の実施(年3回程度実施、オンライン開催を含む)④卒業進路のアンケート調査の実施、及びその結果に基づく就職先へのマッチング			
(主な学修成果(資格・検定等)) はり師、きゅう師の国家資格取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
77人	2人	2.6%
(中途退学の主な理由) 病気、成績不良 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・入学後の導入教育として、卒業生によるキャリアガイダンスや、企業説明会を実施し、将来像をイメージさせ希望を持たせる。 ・試験等で早期に学力を把握するとともに、成績不良者には個別面談を実施し、補習等で成績向上を図る。 ・1年次から学外臨床実習を実施することにより、仕事のやり甲斐を早期に感じ、目標に向かって主体的な行動ができるようにする。		

① 学科等の情報 (3) 柔道整復科 I 部

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	柔道整復科 I 部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2750 単位時間/単位	2030 単位時間		180 単位時間		540 単位時間
			2750 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
180人	89人	0人	8人	24人	32人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. 参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. 参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. 参照
学修支援等
(概要) 学年ごとに担任を置き、複数の教員で学生の相談・指導等を行える体制を取っている。成績不良者に対する補習授業の充実、および出席不良状況の保護者への通知。また、事務局において経済的支援、就職支援、学修環境等の相談等を受けている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人(100%)	6人(23.1%)	17人(65.4%)	3人(11.5%)
(主な就職、業界等) 鍼灸接骨院、接骨院、病院、独立開業等			
(就職指導内容) ①インターネット上で求人情報を閲覧できる求人検索システムの利用②キャリアガイダンス③企業説明会の実施(年3回程度実施、オンライン開催を含む)④卒業進路のアンケート調査の実施、及びその結果に基づく就職先へのマッチング			
(主な学修成果(資格・検定等)) 柔道整復師の国家資格取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
95人	17人	17.9%
(中途退学の主な理由) 病気、家庭事情、進路変更 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・入学後の導入教育として、卒業生によるキャリアガイダンスや、企業説明会を実施し、将来像をイメージさせ希望を持たせる。・試験等で早期に学力を把握するとともに、成績不良者には個別面談を実施し、補習等で成績向上を図る。教員以外の職員によるカウンセリング的な面談も実施した。・1年次から学外臨床実習を実施することにより、仕事のやり甲斐を早期に感じ、目標に向かって主体的な行動ができるようにする。		



① 学科等の情報 (4) 鍼灸科夜間特修コース

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	鍼灸科夜間特修コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	2670 単位時間/単位	1914 単位時間		180 単位時間		576 単位時間
			2670 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90人	56人	1人	19人	21人	40人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. 参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. 参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. 参照
学修支援等
(概要) 学年ごとに担任を置き、複数の教員で学生の相談・指導等を行える体制を取っている。成績不良者に対する補習授業の充実、および出席不良状況の保護者への通知。また、事務局において経済的支援、就職支援、学修環境等の相談等を受けている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人(100%)	1人(5.9%)	15人(88.2%)	1人(5.9%)
(主な就職、業界等) 鍼灸接骨院、鍼灸院、病院、独立開業等			
(就職指導内容) ①インターネット上で求人情報を閲覧できる求人検索システムの利用②キャリアガイダンス③企業説明会の実施(年3回程度実施、オンライン開催を含む)④卒業進路のアンケート調査の実施、及びその結果に基づく就職先へのマッチング			
(主な学修成果(資格・検定等)) はり師、きゅう師の国家資格取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
54人	2人	3.7%
(中途退学の主な理由) 病気		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・入学後の導入教育として、卒業生によるキャリアガイダンスや、企業説明会を実施し、将来像をイメージさせ希望を持たせる。 ・試験等で早期に学力を把握するとともに、成績不良者には個別面談を実施し、補習等で成績向上を図る。 ・1年次から学外臨床実習を実施することにより、仕事のやり甲斐を早期に感じ、目標に向かって主体的な行動ができるようにする。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
鍼灸マッサージ科 I 部	300,000 円	1,460,000 円	200,000 円	
鍼灸科 I 部	300,000 円	1,100,000 円	200,000 円	
柔道整復科 I 部	300,000 円	1,100,000 円	200,000 円	
鍼灸科夜間特修コース	300,000 円	1,100,000 円	200,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP に掲載： <a href="https://www.kuretake.ac.jp/about/data/selfcheck">https://www.kuretake.ac.jp/about/data/selfcheck</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、関連企業、卒業生などを含む学校関係者評価委員会を組織し、学校が独自に実施した自己点検自己評価結果に対して、それぞれの知見を活かし、教育内容、学校運営等について意見を述べ、評価を行う。評価内容は教務会等で報告されて改善活動に取り組み、次年度の事業計画に盛り込まれ、実行していく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
鍼灸接骨院院長・経営者	令和 6 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日	企業
スポーツトレーナー派遣企業経営者	令和 6 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日	企業
大学准教授	令和 6 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日	大学教育
高校講師	令和 6 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日	高校教育
鍼灸接骨院院長・経営者	令和 6 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日	企業
女性専門治療院院長・経営者	令和 6 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP に掲載： <a href="https://www.kuretake.ac.jp/about/data/evaluation">https://www.kuretake.ac.jp/about/data/evaluation</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP に掲載： <a href="https://www.kuretake.ac.jp/about/data">https://www.kuretake.ac.jp/about/data</a>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	東京呉竹医療専門学校
設置者名	学校法人呉竹学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		21人	20人	23人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	13人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				23人
(備考) 年間人数は延べ人数。				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。